### 違反建築 防止パトロール

10月11日(土)~17日(金)は、違反建築防止週間です。期間中一斉公開パトロールを行います。違反建築のない住みよいまちづくりを進めましょう。



問い合わせ先 市役所本庁舎建築指導課 (0857) 20-3281

# とっとり防災フェスタ 2008

### 災害から守ろう家族!支え合おう地域!!

鳥取大地震から今年で65年を迎えました。この節目に、本市の市街地で、県・東部市町・消防・警察・企業や地域が一つになり、さまざまな防災の取り組みを行います。

と き 10月19日(日)10:00~15:00

ところ 若桜街道(歩行者天国)

参加料 無料

内容 ○アトラクション 警察、自衛隊音楽隊、保育 園児によるオープニングパレード/はしご車などへの 体験搭乗/レスキュードッグとのふれあい/ゆるキャラ(トリピー・イナバーズなど)とのふれあい

- ○体験 手押しポンプによる消火訓練/起震車による地震体験/煙ハウスによる煙体験/飯ごう炊飯体験/「防災機関のミニチュア制服」体験
- ○消防、警察、日赤などによる救助救出訓練
- ○自衛隊、自主防災会などによる炊き出し
- ○防災・防犯クイズラリー

問い合わせ先 市役所本庁舎危機管理課 🔏 (0857) 20-3127

# 2008 問い合わせ先 花と緑のフェア東部地区実行委員会 (0857)24-0476

# けん銃のない社会を

**とごろ** 湖山池公園休養ゾーン(金沢地区 レーク大樹横)
☆苗木の無料配布 18·19 日は、13:00 からブルーベリー・

大実の苗木を無料配布します。(両日とも先着500人)

17  $\Box$  = 13:00 ~ 17:00、18 · 19  $\Box$  = 9:00 ~ 17:00

#### ◎けん銃 110 番! 情報をお寄せください

る花と緑のフェア

とき 10月17日(金)~19日(日)

5月1日から鳥取県警察本部にフリーダイヤルを設置し、 銃器犯罪に関する情報の提供を受け付けています。「けん 銃を見た」「けん銃を持っている人を知っている」などの 情報をお寄せください。事件の検挙に至った場合、報奨金 を支払います。

## フリーダイヤル 0120-10-3774

#### ◎旧軍用けん銃は所持できません

旧軍用けん銃は、たとえ大切な形見であっても、所持することは法律で禁止されています。旧軍用けん銃を発見した場合は、ただちに最寄りの警察署や交番、駐在所へ連絡してください。

#### ◎自首減免制度を知っていますか

「けん銃を隠し持っている」「預かった荷物からけん銃がでてきた」というような場合、積極的に警察へけん銃を提出すれば、罪が軽減または免除されます。

問い合わせ先 鳥取警察署刑事第二課 😭 (0857) 32-0110

# 法の日週間行事

10月1日は法の日 10月1日~7日は 「法の日」週間です

#### 無料法律相談(鳥取県弁護士会)

▶と き 10月1日(水) 10:00~15:00

▷ところ 鳥取地方・家庭裁判所

▶定 員 25 人程度(当日受付順)

問い合わせ先 鳥取県弁護士会 (20857) 22-3912 (開催日当日は鳥取地方裁判所 (20857) 22-2171)

#### 法務行政相談(鳥取地方法務局)

▶と き 10月2日(木) 10:00~15:00

▶ところ 鳥取市総合福祉センター

「さざんか会館」1階第1会議室

問い合わせ先 鳥取地方法務局総務課 (40857) 22-2191

#### 「法の日」週間イベント

▶と き 10月5日(日)

▶ところ とりぎん文化会館(県民文化会館)

▶内容 ①第2回裁判員制度ポスターコンクール表彰式 12:30~13:30/②あなたも裁判員役を体験してみよう!!(模擬評議)14:30~16:30/③第2回裁判員制度ポスター展・パネル展(12(日)まで)※①・②=第2会議室、③=フリースペース

問い合わせ先 鳥取地方・家庭裁判所総務課 (20857) 22-2171

#### 講師を派遣します(鳥取地方・家庭裁判所)

学校、その他諸団体の要望により、裁判官および裁判所 職員を講師として派遣します。

問い合わせ先鳥取地方・家庭裁判所総務課 (20857) 22-2171

# 市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

### 第13回 チャリティーコンサート

容:出演者=ビックリトル、バイオリン=林美智子、ピアノ =TATSUYA/時:11月5日(水)18:30~/所:とりぎん文化会館(県民文化会館)梨花ホール/連:国際ソロプチミスト鳥取 (6857)26-3466

#### 少林寺拳法無料入門体験会

時:10月14日(火)·17日(金)19:00~20:30/所:市民体育館(吉成)/連:少林寺拳法連盟鳥取東支部加藤 (090)5704-6271

#### 鳥取ジュニアオーケストラ 新団員募集

容:対象=小学生~高校生、楽器=バイオリン、チェロ、コントラバス※貸出あり/料:1カ月3000円/他:説明会を11月8日(土)19:30~とりぎん文化会館練習室で実施/連:鳥取ジュニアオーケストラ事務局 (090)3177-8143 前田·(0857)26-2311 池内

※12月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、10月20日 (月)までに、ハガキかファクシミリ(0857-21-1594)または電子メール (kouhou@city.tottori.tottori.jp)で秘書課広報室まで。なお、9月号の市報で、11月号の提出期限を「10月号」と誤って記載しておりました。11月号はすでに締め切っておりますのでご了承ください。

「市民総合相談窓口」では、市民のみなさんが、本庁舎、駅 南庁舎、各総合支所のどこにおいでになられても迅速に相談を お受けできるよう、施設間にテレビ電話などを配置し、担当職 員と直接お話しができるようにしています。そのほか、市役所 各課から取り寄せた資料などをその場でお渡しするなど、サー ビスの充実に努めています。

#### 予約は 😭 (0857) 20-3158 まで 市民総合相談

#### ■法律相談【電話予約制】

内 容: 法律全般(弁護十応対)

と き: 11/14・28(金) 13:00~16:00 (定員各5人ずつ)

ところ: 11/14 = 市役所本庁舎、11/28 = 市役所駅南庁舎

予 約: 11/7(金)8:30~

#### ■公正証書作成、定款・私署証書の認証など相談【電話予約制】

内 容: 遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にとも なう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成お よび私署証書の認証などに関すること(公証人応対)

と き: 11/19 (水) 13:00~16:00 (定員5人程度)

ところ: 市役所本庁舎

予 約: 11/17(月) 17:30まで

#### ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容: 採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を 含む生活設計などに関すること(社会保険労務士応対)

き: 11/5(水) 13:00~16:00(定員5人)

ところ: 市役所駅南庁舎

予 約: 10/29 (水) 17:30 まで

#### ■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容: 土地境界などに関すること(土地家屋調査士応対)

き: 11/20(木) 13:00~16:00(定員5人)

ところ: 市役所駅南庁舎

予 約: 11/13 (木) 17:30 まで ■くらし 110 番相談【予約不要】

内 容: 日常生活の中での疑問、困り事など(専門相談員応対)

ところ: 市役所本庁舎

と き: 平日 8:30 ~ 17:30 (面談・電話相談)

**(**0857) 20-4894

平日 17:30 ~ 22:00 (電話相談)

**(**090) 8715-9280

土日祝日 8:30 ~ 22:00 (電話相談)

**(**090) 8715-9280

ところ: 市役所駅南庁舎

と き: 毎週月·金曜日 13:00 ~ 17:00 (面談相談)

問い合わせ先 市役所市民総合相談課 (20857) 20-3158

### 不動産こまりごと相談

と き:10月10日(金)13:00~16:00

**ところ**:市役所駅南庁舎 1 階入口ホール(新日本海新聞社側) 内 容:不動産取り引きに関する一般相談やトラブルなど

(民法、借地借家関係、宅地業法、登記、物件に関する相談) 問い合わせ先社団法人鳥取県宅地建物取引業協会東部支 部 偏(0857) 27-1844 - 倶(0857) 26-5799

### 多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による相談会を無料で開催します。

と き:10月28日(火)13:00~16:00

ところ: 県庁議会棟3階第13会議室(東町一丁目) ※事前に下記問い合わせ先へ申し込みください。

問い合わせ先 鳥取県生活環境部消費生活センター東部消 費生活相談室(県庁第2庁舎2階) 6(0857) 26-7605

※左記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康 などの各種相談業務を随時行っていますので、お気軽に相談く ださい。

#### 女性なんでも相談

内 容:一般(健康・育児など)、法律(弁護士応対)

と き: 一般= 11/6 (木)・8 (土) 13:00 ~ 15:00

法律= 11/17 (月) 13:00 ~ 16:00、

11/5 (水) · 28 (金) 9:00 ~ 12:00

ところ: 11/5·8·17·28 = 男女共同参画センター(西町二丁目)

11/6 = 市役所駅南庁舎

予 約: 10/20 (月) 8:30 ~ ※電話などにて先着順

問い合わせ先 男女共同参画センター 6(0857) 24-2704

#### 行政相談

内 容: 行政機関の仕事や手続きやサービスなど

と き: 11/6 (木)・12 (水)・17 (月) 13:30~16:00、

11/18(火) 13:00~15:00

ところ: 11/6 = 市役所本庁舎 1 階市民談話室、11/12 = 輝 なんせ鳥取、11/17 = トスク本店インフォメーショ

ンルーム、11/18 = さざんか会館

問い合わせ先 鳥取行政評価事務所 @(0857) 24-5542

#### 緑の相談

内 容: 植物に関する疑問、管理・育成など き: 11/13・27 (木) 13:30 ~ 16:00

ところ: 市役所駅南庁舎1階入口ホール(新日本海新聞社側)

問い合わせ先 県造園建設業協会東部支部 (0857) 24-5221

#### 特設人権相談

内 容: 人権問題全般(人権擁護委員応対) と き: 11/20 (木) 13:00 ~ 16:00

ところ: さざんか会館(富安二丁目)

問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 🔏 (0857) 22-2289 ※法務局においても平日(8:30~17:15)は毎日相談に応じています。

### 行政相談週間(10/20 ~ 26)

行政相談は、国の行政全般について意見や要望を受け付 け、その解決や実現の促進を図り、制度や運営の改善に反 映しようとする制度です。期間中、各関係機関による合同 行政相談所が開設されます。お気軽に相談ください。

と き:10月23日(木)13:00~16:00

ところ: とりぎん文化会館(県民文化会館)2階第2会議室 相談員:行政相談委員、行政評価事務所、法務局、労働局、社会保 険事務所、鳥取県、鳥取市、社会福祉協議会、弁護士、司法書士

### 問い合わせ先 鳥取行政評価事務所行政相談課 📶 (0857) 24-5542 女性の人権ホットライン強化週間

法務局および人権擁護委員連合会では、女性が気軽に相談 できる電話相談窓口「女性の人権ホットライン」を開設して いますが、女性に対する暴力をなくす運動期間中の 1 週間を 強化週間として、開設時間を延長して相談に応じます。相談 は無料で秘密は厳守されますので、お気軽に相談ください。

内 容: 男女差別、セクシュアル・ハラスメント、ドメステ ィック・バイオレンス、ストーカーなどの相談や困 っている問題など、女性の人権に関わること

と き:11月17日(月)~23日(日) 月~金曜日 8:30~ 19:00

土 · 日曜日 10:00 ~ 17:00

#### 電話番号 0570-070-810 (全国共通)

※この期間以外でも、平日8:30~17:15までこの電話番号 で相談に応じています(時間外でも留守番電話で対応)。

問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 🔏 (0857) 22-2289